

行政事業レビュー・公開プロセスの結果について

【文部科学省】

シート番号	所管部局	事業名	公開プロセスの結論	主な理由・コメント
1	高等教育局 専門教育課	産学連携による実践型人材育成事業	廃止	○事業のアウトカムの検証・評価の確立・明確化が先決。 その上で、評価の高いプログラムの普及を図るべき。 ○大学の本来業務。大学の教育活動の強化や基盤的経費の在り方を検討すべき。
2	高等教育局 専門教育課	先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム	廃止	○本事業により育む人材像、投資効果などを明確化すべき。 ○大学の本来業務。大学の教育活動の強化や基盤的経費の在り方を検討すべき。
3	高等教育局 専門教育課	社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	廃止	○厚労省、経産省との連携の上、文科省や大学でなければ出来ない事業の明確化や受益者負担との関係の整理が必要。 ○事業のアウトカムの検証・評価の確立・明確化が先決。 ○大学の本来業務。大学の教育活動の強化や基盤的経費の在り方を検討すべき。
4	科学技術・学術政策局 安全・安心科学技術企画室	安全・安心科学技術プロジェクト	廃止を含めた抜本的見直し	○安全・安心に資する科学技術の全体像の中で、文部科学省が担うべき役割を明確化することが必要。 ○国家の安全に資する技術開発については、文部科学省の単独のプロジェクトというよりは、企業、エンドユーザーとの役割も明確にしつつ、政府全体が一体となって取り組むべき。
5	科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官付	科学技術振興調整費	要改善(事業主体、事業内容を含めた抜本的見直し)	○政府において、総合科学技術会議を含めた科学技術政策全体の抜本的な見直しの検討が行われている状況の中、今後、事業の運用を見直すよう総合科学技術会議とも調整を進めるという前提で、事業主体、事業内容も含めた抜本的な見直しをすべき。
6	大臣官房国際課国際協力政策室	国際協カイニシアティブ	廃止	○事業の目的、外交戦略上の位置付け、相手国の要請の的確な把握など不明確、不十分な点が多く、文部科学省としてこれらの考え方を明確にすべき。 ○単に報告書の作成にとどまらず成果の検証・評価やフォローが必要であり、そのための基準や仕組みが必要。 ○大学が自らの知見を活用して、国際協力人材育成のためのカリキュラム等を作成することは、そもそも大学としての本来業務であり、基盤的経費の増額などその在り方を検討すべき。
7	初等中等教育局参事官	全国学力・学習状況調査の実施	要改善(契約金額の適正化、入札の競争性・透明性の確保など、有識者の指摘を重視し、速やかに改善)	○予定価格の積算方法を見直し、契約金額の適正化と経費削減に努めること。 ○一般管理費や再委託費の積算や在り方について抜本的に見直すこと。 ○準備事業、実施事業は一本化するなど、国庫債務負担行為の活用を検討すること。 ○採点・集計のためのコンピュータ・プログラムのアクセスを平等にするなど入札の競争性・透明性を確保すること。 ○配送など業務によっては契約を分離し、競争性を高めること。 ○全国学力・学習状況調査のそもそもの設計について引き続き検討を図ること。
8	研究振興局 基礎基盤研究課量子放射線研究推進室	(独)理化学研究所(SPring-8運営業務)	要改善(運営体制の見直しを含め改善、競争性をより高めるよう改善)	○理研・JASRI・スプリングエイトサービスの3社で運用している現段階の体制は複雑、また、OBの在籍間接コストなどの観点からも問題。業務内容、役割分担の在り方を分析し、外部委託の妥当性も含めて、業務実施体制を大幅に見直すべき。 ○スプリングエイトと不可分でない業務については、競争条件が整うよう制度設計を改め、応札業者を増やす努力が必要。
9	研究開発局 原子力課	(独)日本原子力研究開発機構(外部委託による事業)	要改善(契約の競争性、公平性、透明性の確保に留意し、業務と契約の関係を全面的に見直すなど、有識者の指摘を重視し、速やかに改善。契約目的の特殊性などから、随意契約の必要性について再検討するなど、有識者の指摘を重視し、速やかに改善)	○契約の競争性・公平性・透明性・妥当性の観点からも再度検証を行い、改善が必要。 ○実質的に一者応札になるような仕組みをこれまで変えてこなかったことは大きな問題であり、形式的ではなく、実質的な改善を図るべき。 ○業務と契約の関係は全面的に見直しが必要。本体業務に不可分な部分は本体で行うべき。 ○技術面で随意契約しかできない業務について、形式的な競争入札をやるよりも、業務内容を充分分析して一般競争入札になじむものを増やす努力をすべき。

シート番号	所管部局	事業名	公開プロセスの結論	主な理由・コメント
10	スポーツ・青少年局青少年課	青少年元気サポート事業	廃止	○特定の全国団体への助成と指摘されかねない事業ではなく、国は成功している青少年活動を評価・分析し、それを広げるといった役割に徹すべき。
11	生涯学習政策局社会教育課	学校支援地域本部事業	委託事業としては廃止(今後地域主体の取組を支援し、地域本部の質・量両面の充実を図るべき)	○学校支援地域本部の推進は量だけではなく質の充実の局面に入ったことを前提に、国が丸抱えの委託事業から、地域主体の補助事業とすべき。 ○補助事業について、公募などによりマネジメント能力の高い人材を校長に迎える学校には手厚く支援するなど、学校支援地域本部の質の充実が図られるよう工夫すべき。 ○他省庁との連携を図るべき。 ○教育委員会主導の上からの普及ではなく、地域の力を引き出し、広がるような工夫、取組を重視すべき。 ○調査研究をシンクタンクに委託することはその必要性を見直すべき。
12	生涯学習政策局生涯学習推進課	生涯学習フェスティバル	廃止	○生涯学習フェスティバルの目的・趣旨が不明確であり、これまでの成果を踏まえ、国費の投入については一旦廃止をした上で再検討すべき。